

埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託
アンケート調査

2020年11月9日

目次

1. アンケート調査.....	1
1.1 アンケート調査の概要.....	1
1.1.1 調査目的.....	1
1.1.2 調査対象.....	1
1.1.3 調査期間.....	1
1.1.4 調査手法.....	1
1.1.5 回答数.....	1
1.1.6 回答者属性.....	1
1.2 調査結果.....	2
1.2.1 各機能に関する満足度.....	2
1.2.2 執務室環境について改善すべき点.....	3
1.2.3 共用部の環境について改善すべき点.....	3
1.2.4 会議室の状況について改善すべき点.....	4
1.2.5 倉庫の状況について改善すべき点.....	4
1.2.6 トイレ環境について改善すべき点.....	5
1.2.7 県民サービスを行う上での、現在の県庁舎の機能について改善すべき点.....	5
1.2.8 福利厚生機能について重要だと思う点.....	6

1. アンケート調査

1.1 アンケート調査の概要

1.1.1 調査目的

- 埼玉県庁本庁舎は令和13年に「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」で定めた建物の目標使用年数80年を迎える。
- 本アンケート調査は、将来の再整備に関する議論に向け、現在の県庁舎の快適性等の建築性能を定量的に評価するためのものである。

1.1.2 調査対象

- 県庁舎に執務室がある各課所室

1.1.3 調査期間

- 令和2年10月19日（月）～令和2年10月30日（金）

1.1.4 調査手法

- 庁内アンケートシステムにより実施

1.1.5 回答数

- 163課所室

1.1.6 回答者属性

- 回答者（各課所室）の所属場所は本庁舎及び第二庁舎がそれぞれ3分の1を占める。

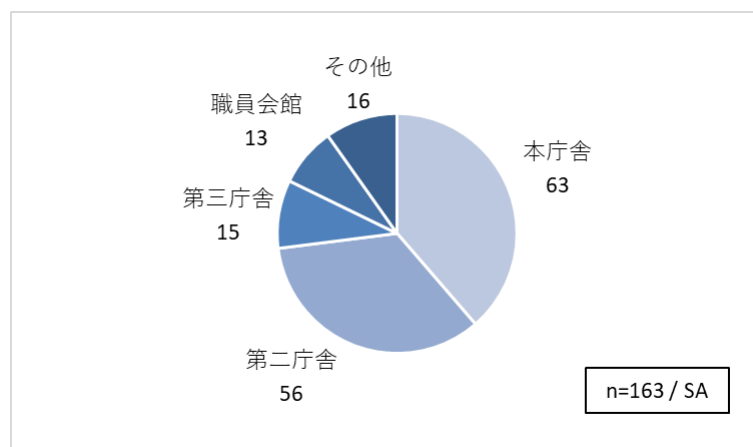


図 1 回答者（課所室）の所属場所

1.2 調査結果

1.2.1 各機能に関する満足度

- 執務室環境及び会議室の状況の満足度が低く、80%以上が「やや満足していない」または「満足していない」と回答した。
- トイレ環境及び福利厚生機能は比較的満足度が高く、半数近くが「満足している」または「やや満足している」と回答した。

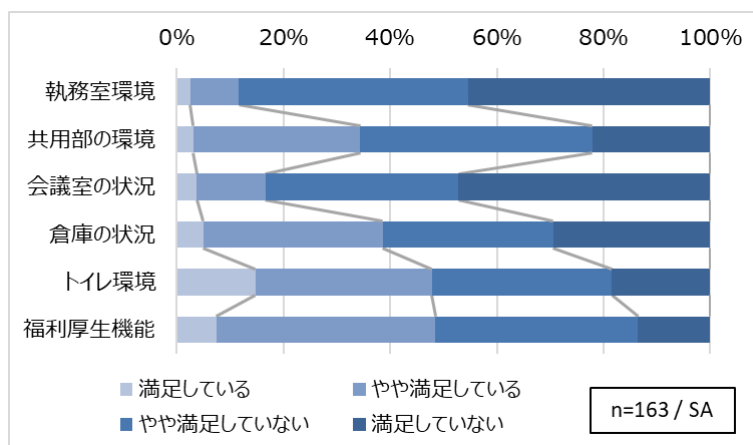


図 2 各機能に関する満足度

- 県民サービスを行う上での県庁舎の機能については、約 76%が「やや十分だと思わない」または「十分だと思わない」と回答した。

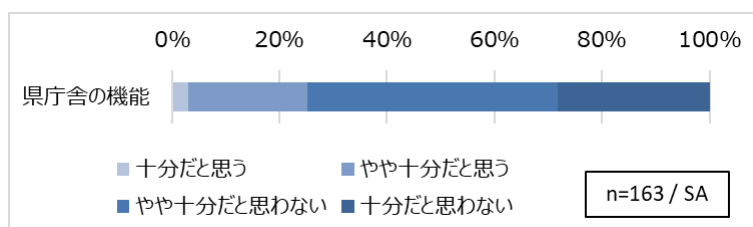


図 3 県民サービスを行う上での県庁舎の機能に関する充足度

1.2.2 執務室環境について改善すべき点

- 特に多かった回答は「適切な室温の確保」(74%)であり、次いで「打ち合わせスペースの確保」(61%)、「適切な執務面積・作業スペースの確保」(58%)が多い。
- 「適切な室温の確保」については、具体的には、「空調の設定温度と実際の温度に乖離がある」、「空調からの風が適切に行き届かず室内で温度差が生じている」など、空調設備が十分に機能していないという意見が見られた。

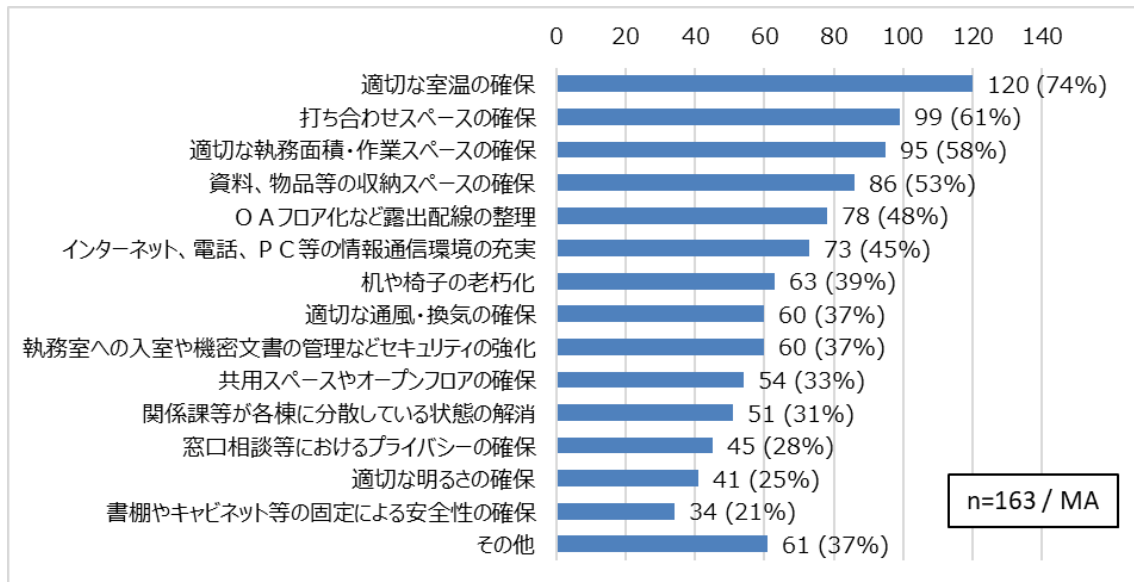


図 4 執務室環境について改善すべき点

1.2.3 共用部の環境について改善すべき点

- 特に多かった回答は「廊下の適切な明るさの確保」(50%)であり、次いで「エレベーターの設置数」(35%)、「駐車場・駐輪場の場所や大きさ」(31%)が多い。
- 「廊下の適切な明るさの確保」については、具体的には「来庁者から「危ないのでもっと明るくして欲しい」との意見があった」、「節電対策で照明を消しているが、県庁のイメージにも悪影響を与えかねない」という意見が見られた。

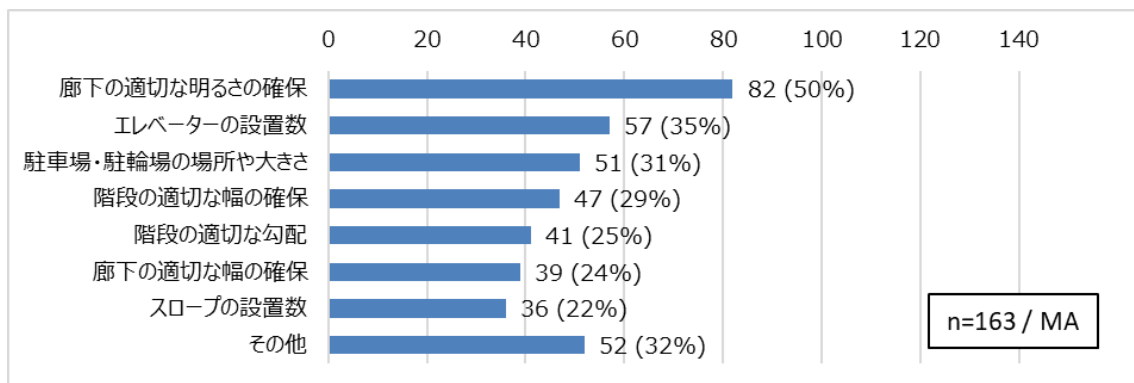


図 5 共用部の環境について改善すべき点

1.2.4 会議室の状況について改善すべき点

- 特に多かった回答は「会議室数の確保」(80%)であり、次いで「他自治体や外部の方の応接に相応しい会議室の確保」(40%)、「老朽化した机や椅子の改善」(36%)が多い。
- 「会議室数の確保」については、具体的には、「会議室不足のため有料会議室を使用しなければならない」、「数か月前から予約しないと使用できない程度しか室数がないため急な会議や来客に対応できていない」など、絶対的な数が足りないという意見が多く見られた。

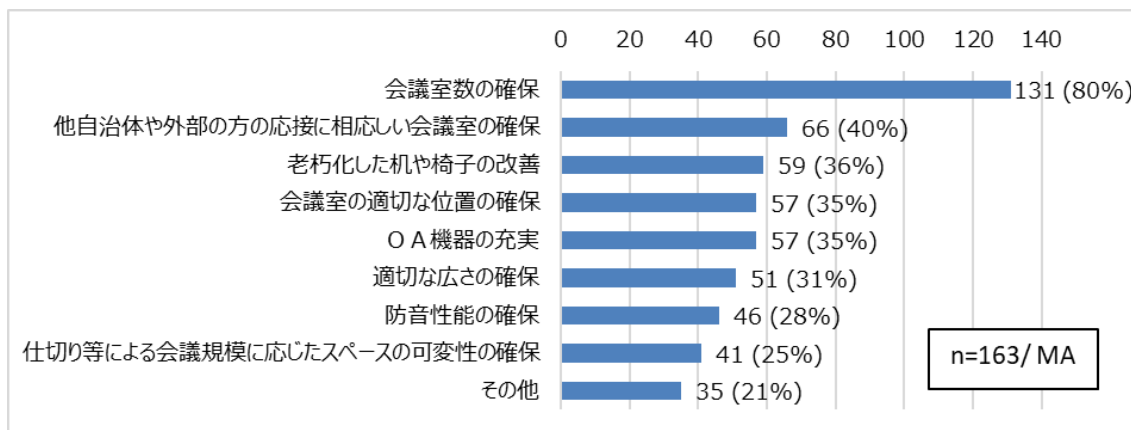


図 6 会議室の状況について改善すべき点

1.2.5 倉庫の状況について改善すべき点

- 特に多かった回答は「十分な収納スペースの確保」(50%)であり、次いで「課の近くに倉庫を配置」(39%)、「施錠・I Cカード等によるセキュリティの確保」(22%)が多い。
- 「十分な収納スペースの確保」については、具体的には、「多くスペースの不足を感じており課として倉庫を持っていない」、「収納しきれなかった物品を来客者の目につく場所に置かざるを得ず、安全・美観を損なう」という意見が見られた。

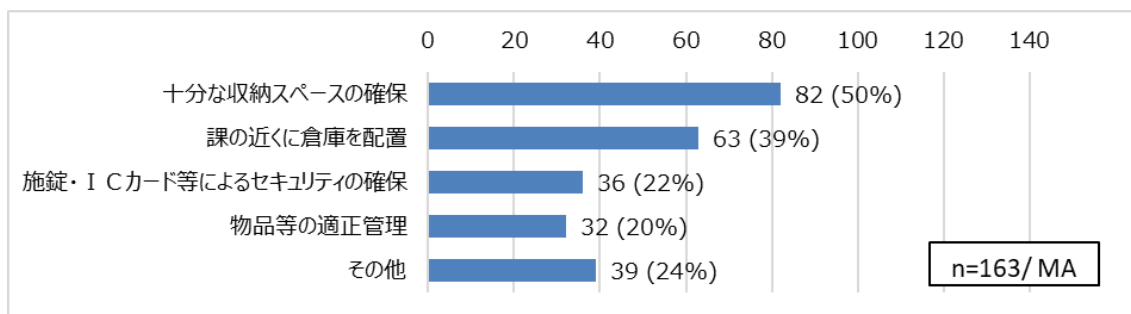


図 7 倉庫の状況について改善すべき点

1.2.6 トイレ環境について改善すべき点

- 特に多かった回答は「十分な数の便器や洗面台の確保」(39%)であり、次いで「清掃・衛生面への配慮」(36%)、「個室スペース等の広さ」(26%)が多い。
- 「十分な数の便器や洗面台の確保」については、具体的には、「使用職員に対して個室が不足している」、「女子トイレの洗面台の数が少なく、昼休み時には混雑する」などの意見が見られた。

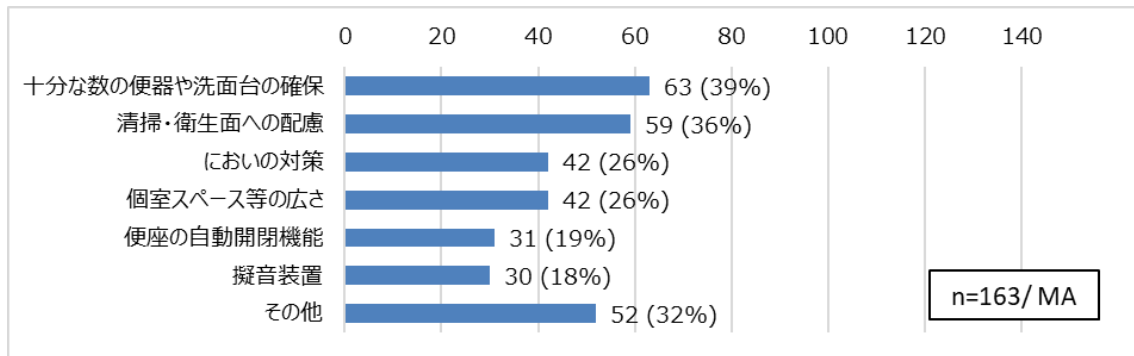


図 8 トイレ環境について改善すべき点

1.2.7 県民サービスを行う上での、現在の県庁舎の機能について改善すべき点

- 特に多かった回答は「来庁者エリアと執務室エリアとの境界の明確化」(47%)であり、次いで「案内機能の充実」(39%)、「十分な広さの待合、ロビースペースの確保」(39%)が多い。
- 「来庁者エリアと執務室エリアとの境界の明確化」については、具体的には、「執務室内に部外者が黙って入ってくることが容易な状態」、「個人情報に関する業務を執っている際に執務室に来庁者が自由に出入りするの是非常に問題」という意見が見られた。

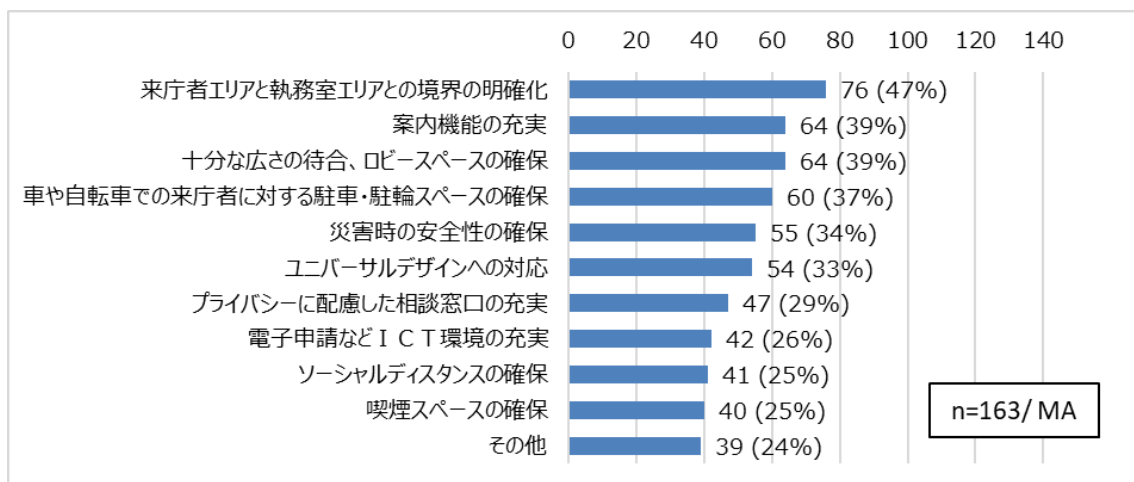


図 9 県民サービスを行う上での、現在の県庁舎の機能について改善すべき点

1.2.8 福利厚生機能について重要だと思う点

- 特に多かった回答は「コンビニ・売店」(79%)であり、次いで「食堂」(75%)、「休憩スペース」(66%)が多い。

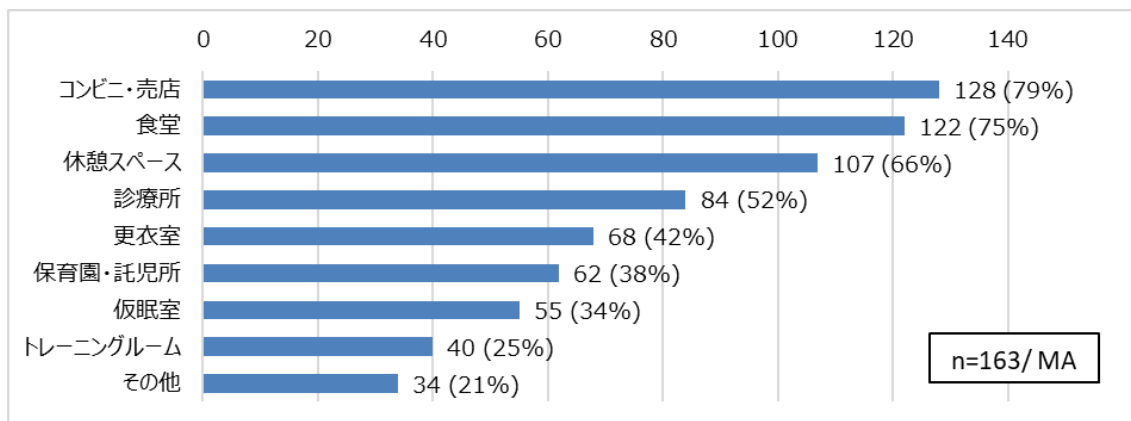


図 10 福利厚生機能について重要だと思う点

埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画 (都道府県官民データ活用推進計画) の策定について

令和2年11月10日

企画財政部



計画概要

世界と比較した日本の行政のデジタル化状況

国連の経済社会局（UNDESA）が2020年7月に国連加盟国193か国を対象とした「世界電子政府ランキング」によると、日本は2年前の調査から4位ランクを下げ、14位となっています。

1位デンマーク、2位韓国、3位エストニアといったデジタル化が進展している国と大きく差を広げられています。



国連電子政府ランキングの上位20か国の変遷

順位	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年	2020年
1	韓国	韓国	韓国	英国	デンマーク	デンマーク
2	米国	オランダ	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	韓国
3	カナダ	英国	シンガポール	韓国	韓国	エストニア
4	英国	デンマーク	フランス	シンガポール	英国	フィンランド
5	オランダ	米国	オランダ	フィンランド	スウェーデン	オーストラリア
6	ノルウェー	フランス	日本	スウェーデン	フィンランド	スウェーデン
7	デンマーク	スウェーデン	米国	オランダ	シンガポール	英国
8	オーストラリア	ノルウェー	英国	ニュージーランド	ニュージーランド	ニュージーランド
9	スペイン	フィンランド	ニュージーランド	デンマーク	フランス	米国
10	フランス	シンガポール	フィンランド	フランス	日本	オランダ
11	シンガポール	カナダ	カナダ	日本	米国	シンガポール
12	スウェーデン	オーストラリア	スペイン	米国	ドイツ	アイスランド
13	バーレーン	ニュージーランド	ノルウェー	エストニア	オランダ	ノルウェー
14	ニュージーランド	リヒテンシュタイン	スウェーデン	カナダ	ノルウェー	日本
15	ドイツ	スイス	エストニア	ドイツ	スイス	オーストリア
16	ベルギー	イスラエル	デンマーク	オーストリア	エストニア	スイス
17	日本	ドイツ	イスラエル	スペイン	スペイン	スペイン
18	スイス	日本	バーレーン	ノルウェー	ルクセンブルク	キプロス
19	フィンランド	ルクセンブルク	アイスランド	ベルギー	アイスランド	フランス
20	エストニア	エストニア	オーストリア	イスラエル	オーストリア	リトアニア

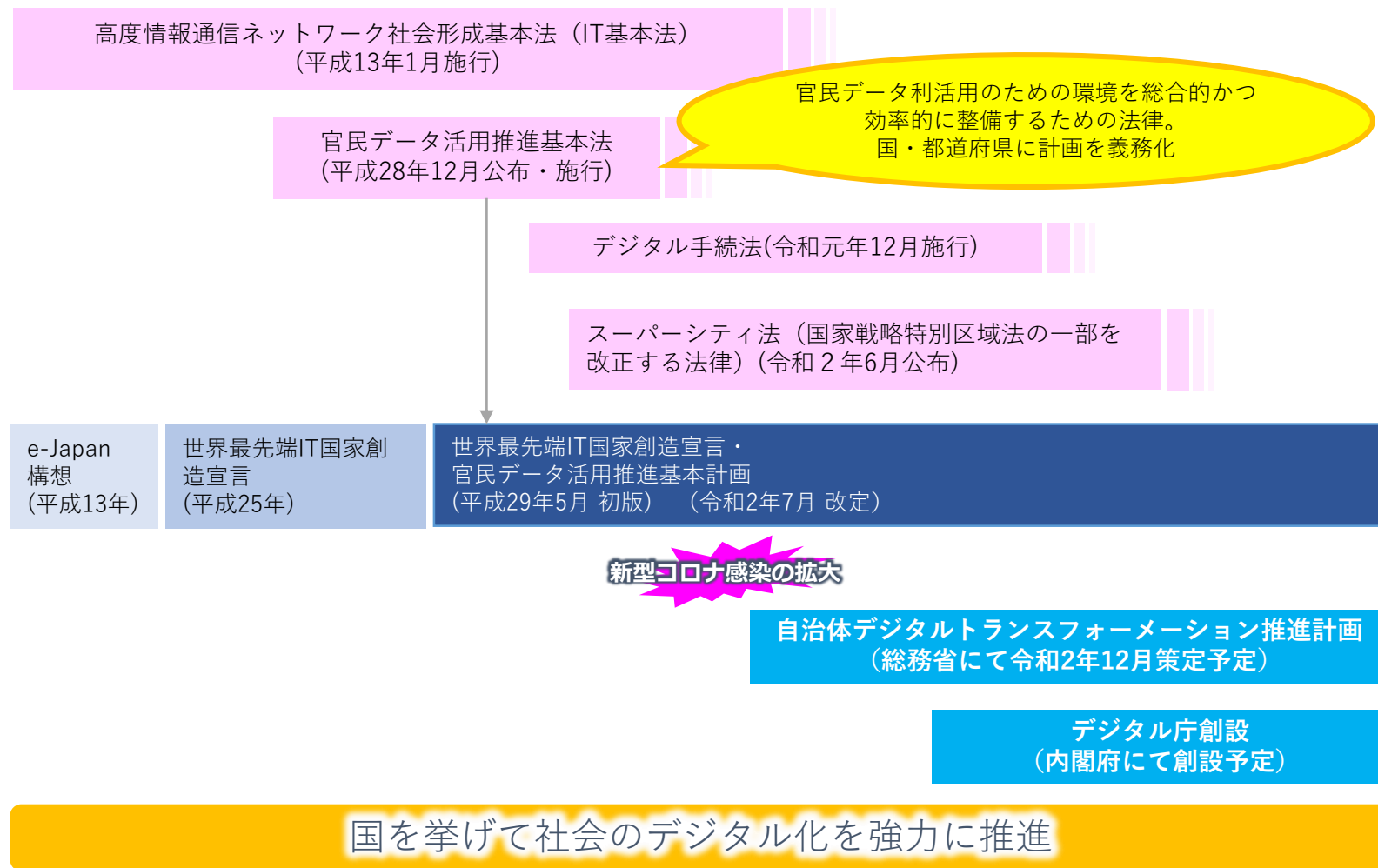
出典：国連の経済社会局（UNDESA）が電子政府の調査結果をまとめ「世界電子政府ランキング」として発表したものから抜粋

高度なデジタル化社会の実現に向けて、国では、平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」を制定し、国及び地方公共団体のデジタル化を進めるための計画の策定を国及び都道府県に義務付けました。

また、コロナ禍による行政手続のデジタル化の必要性や行政機関間のデータ連携の重要性の高まりをうけ、自治体のDXを推進するため、総務省では「自治体DX推進計画」を策定を予定しています。

さらに、デジタル化の弊害となっている省庁間の縦割り行政を排するため、デジタル庁創設が進められています。

国のICT戦略のあゆみ



デジタルトランスフォーメーション (DX) とは

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味します。



デジタル化 (デジタイゼーション/デジタルライゼーション)

(デジタイゼーション: Digitization)

紙 → デジタル

- ・サービスの高度化
- ・業務の効率化

紙など手作業で行っていたことをデジタル技術を使ったものに置き換えること

(デジタルライゼーション: Digitalization)

デジタル → 新たな価値

- ・ビジネスモデルの変革
- ・新たな価値の創出

デジタル技術を使って新たな仕組みを創出すること

トランスフォーメーション (変容、変革)

もともとの形態や機能が大きく変化すること

デジタルトランスフォーメーション (DX※)

デジタル環境 (高度ITテクノロジー)

デジタル技術 (高度ITテクノロジー)
AI・5G・etc

マイナンバーカード

デジタル技術の浸透

デジタルの恩恵による
新たなサービスの創出

進化したデジタル技術を浸透させることで
人々の生活をより良いものへ変革すること

※“Trans”を英語圏では“X”と訳する習慣からDXと表記される。

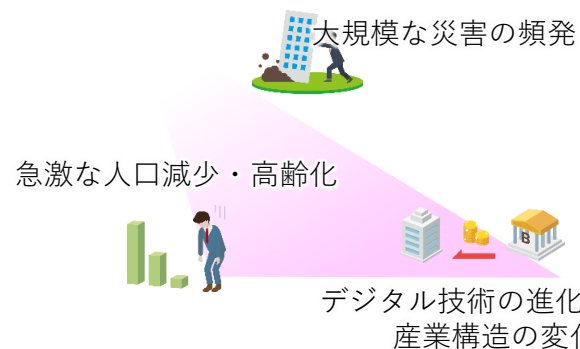
本県では、これから少子高齢化を急速に迎えます。高齢化にあっては平成27年からの10年間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く異次元の高齢化を迎える状況にあります。

そのような中で、デジタル技術は日々急速に進歩しており、AIや自動運転、ドローンなどは人手不足の解消に期待されており、特定の分野や業務に対しての効率化や新しい価値の創造など一定の効果を出しています。

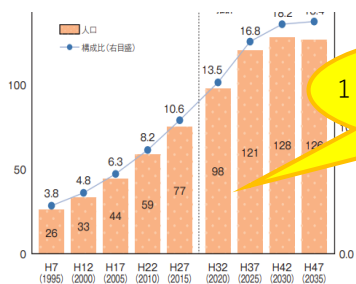
しかし、そのようなデジタル技術も、例えば高齢者支援のように、様々な課題が複雑に絡み合う社会全体の課題解決に至ることは現在も難しい状況です。

真に社会課題の解決を実現するためには、デジタル技術が社会に浸透し様々なサービスやデータが活用されることが必要であり、そのような社会の変革の実現こそがデジタルトランスフォーメーションです。

これからの社会課題への対応



埼玉県の後期高齢者（75歳以上）人口の推移



埼玉県は平成27年からの10年間の後期高齢者の増加率は全国で最も高い

世界規模でのデジタル技術・サービスの発展



複雑化する社会課題の解決にはデジタル技術の社会への浸透し、社会全体のDX（デジタルによる変革）が必要

埼玉県が目指すビジョンは、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実現による、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革です。

高齢化が急速に進む埼玉県では、デジタル化はこの先非常に重要な社会課題の解決の手段です。

本計画では、デジタル技術を活用可能な新たな社会インフラを整備し、社会に浸透させることで、便利で快適な生活基盤を確保するとともに、これまでになかった新たなサービスが創出される埼玉県のデジタルトランスフォーメーションの実現に向かい取り組みを進めます。



新型コロナの発生を機に、行政サービスのデジタル化は緊急性を要する課題となっています。一方で、デジタル技術の導入やデジタルインフラの整備には、相当の費用と期間が必要となり、ビジョンにあるDXの実現には中長期的な取組となることが想定されます。

さらに、デジタル技術や現代の社会情勢は急激に変化することもあり、変化に適応しつつ方向性のぶれない計画が必要です。

本計画は将来的なDXの実現をゴールとして、ゴールに向かうために必要な短期的なデジタル化による県民サービス、事業者サービスの向上と行政事務のデジタル化の実現を目的とした3年間の推進計画とします。

また、本計画の施策において、具体的な取組や工程を示すロードマップを作成し、状況に合わせて随時ブラッシュアップしていくことで計画の実効性をより確実にします。

● 計画期間 令和3年4月～令和6年3月末までの3年間

● 計画実施体系

施策進捗・課題難度に合わせて
随時手段・工程の見直し

施策別ロードマップ（取組・KPI）



DX推進計画（施策・方向性）



社会全体のDXの実現による
快適で豊かな真に暮らしやすい
新しい埼玉県への変革

社会情勢・技術進展に合わせて
方向性・施策を原則3年周期で見直し

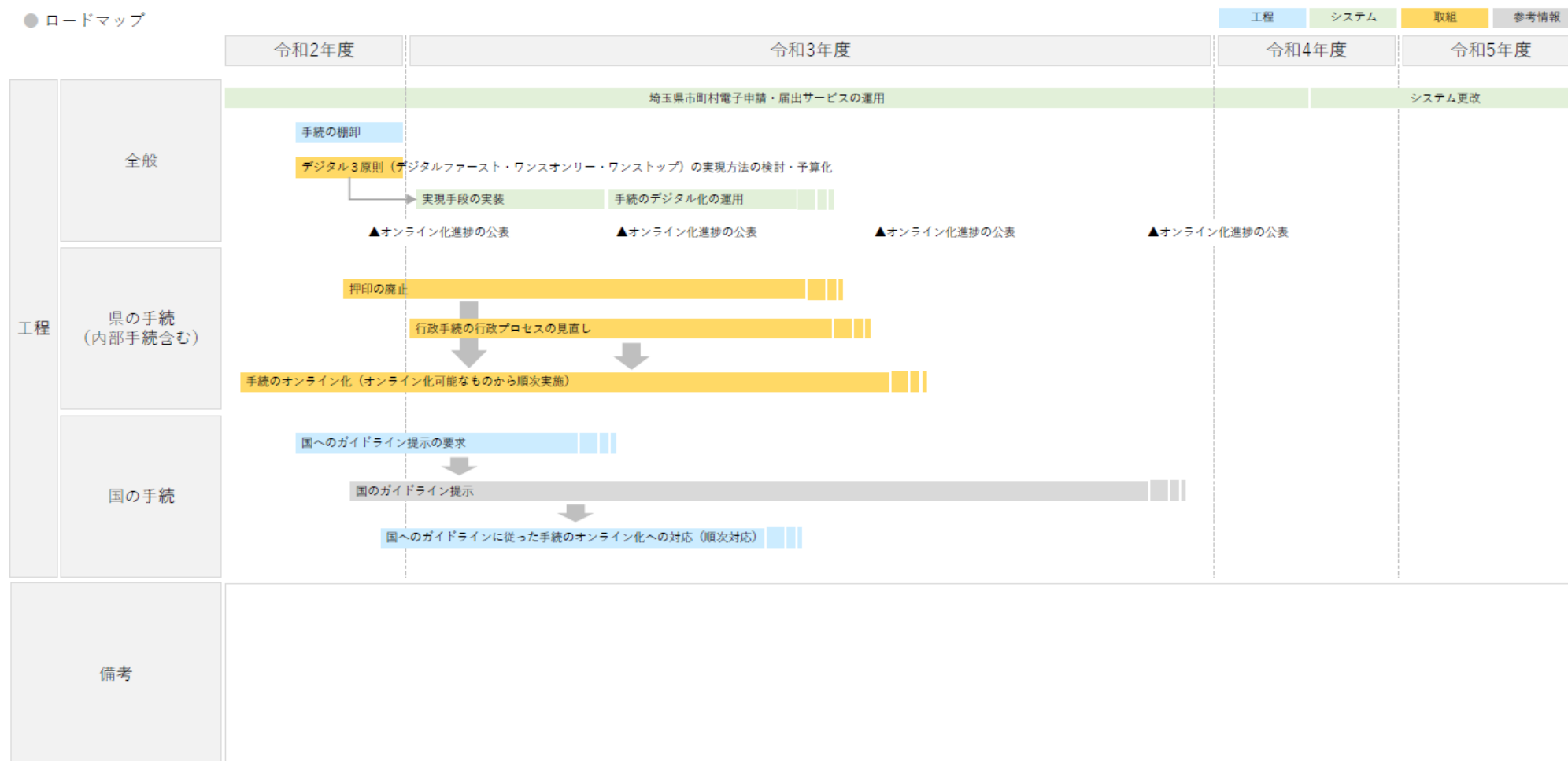


埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画

基本施策（1）行政手続のオンライン化 ロードマップ

更新日 2020年 月 日

● ロードマップ



デジタル化によりサービスの高度化を図っていくには、体系的な整備を行うだけでなく、県民サービスや企業支援等、それぞれの事業を所管する全庁の部局、組織との連携、協力が不可欠です。

そのようなことから、本計画は全庁のデジタル化の拡大・発展を目的として全庁の各部局幹部により構成される「DX推進会議」を設置します。当会議を通して施策及び取組を加速・推進していきます。

また、技術やセキュリティに関する知見を持った外部専門家を活用し、意見・アドバイスを随時計画へ反映し、施策の実行や見直しを行っていきます。

なお、本計画では施策を実行するためのプロジェクト（部会）を構成し、各施策の進捗及び効果に関する把握・分析を行い、その結果をDX推進会議へ諮り計画の推進に反映していきます。

DX推進会議

情報通信技術（ICT）の進展に対応した政策の基本的方向づけを行うとともに、スマート県庁を推進し、関連する施策の調整を図る会議体

- ・ 計画推進
- ・ 施策プロジェクト管理
- ・ 施策評価等



構成員

議長 CIO（副知事）			
副議長 企画財政部 部長		事務局長 行政改革・ICT局長	
直轄 秘書課長	福祉部 副部長	都市整備部 副部長	監査事務局 副事務局長
総務部 人材政策局長	保健医療部 副部長	会計管理者 出納総務課長	人事委員会事務局 副事務局長
県民生活部 副部長	産業労働部 副部長	企業局 管理部長	労働委員会局 副事務局長
危機管理防災部 副部長	農林部 副部長	下水道局 下水道局長	教育局 教育総務部副部長
環境部 副部長	県土整備部 副部長	議会事務局 副事務局長	警察本部 警務部参事官



外部専門家

- ・ デジタル技術の活用に関する相談
- ・ セキュリティの確保に関する相談等



施策プロジェクト

- ・ 施策ロードマップ作成、改定
- ・ 進捗把握、効果分析
- ・ 施策、取組の実行調整
- ・ 施策状況報告等

埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画は、本県行政サービス及び行政事務のデジタル化による社会変革を目指す計画であるとともに、官民データ活用推進基本法第9条第1項に規定する、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての計画として位置付けます。



社会的要請

急激な人口減少・少子化・高齢化

新型コロナや水害等の災害多発や急速な社会変化

Society5.0の到来（技術革新の加速）

これからの社会課題解決には高度なデジタル活用が不可欠

DXの計画的実行の必要性

埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画

法的要請（国の動向）

国・地方自治体・民間企業との官民データ活用・連携の必要性

官民データ活用推進基本法(平成28年12月公布・施行)において、国・**都道府県にデジタル化の計画策定を義務化**

<国の計画>
世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月)

本県区域における官民データ活用の推進に関する施策についての計画として位置付け

施策の枠組み及び施策全体像

本計画の実行の基本となる施策を「基本施策」とし、県民サービス、事業者サービス、行政事務の3つを施策の枠組みに分類し、全体で9つの施策を設定します。また、基本施策に共通して実施する施策を「共通施策」として位置づけ、各基本施策において共通施策を踏まえて取組を実行します。

● : 取組例



社会全体のDXの実現に向けて、3つのステップにより全体工程を進めていきます。

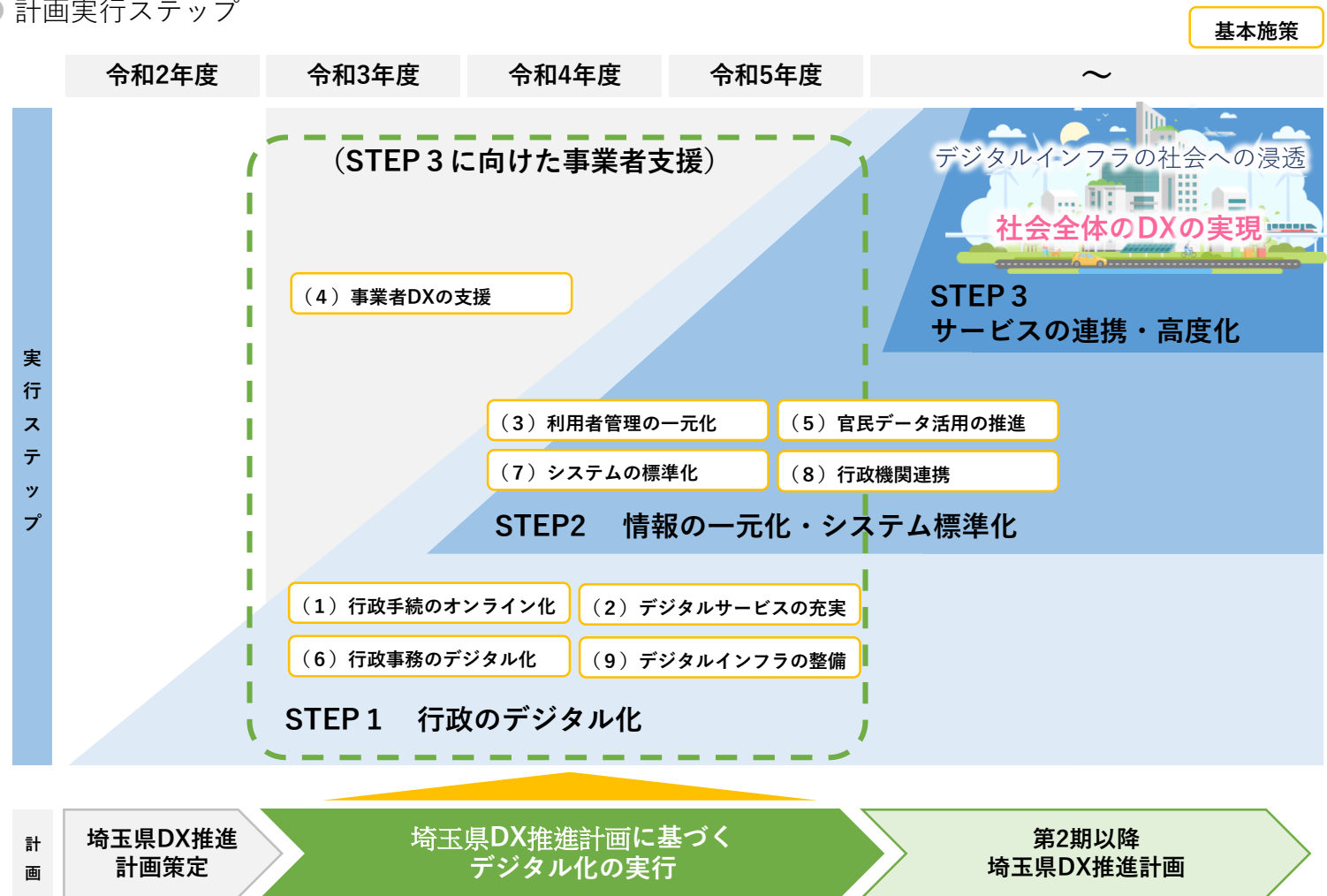
第一ステップでは、手続やサービスのデジタル化を進めるとともに、行政の内部事務自体のデジタル化を図っていきます。

第二ステップでは、第一ステップでデジタル化された情報（データ）やシステムが連携し、より効果的な活用ができるよう情報の一元化及びシステムの標準化を図っていきます。

さらに、将来的なDXの実現に当たって、第三ステップでは、デジタルインフラの社会への浸透により、官民のサービスの連携やデジタル技術を活用した行政サービスの高度化を目指します。

なお、第三ステップは、本計画の計画期間よりも後のステップとなりますが、事業者がDX社会へ適用できるよう本計画において事業者のデジタル化の支援を行います。

● 計画実行ステップ

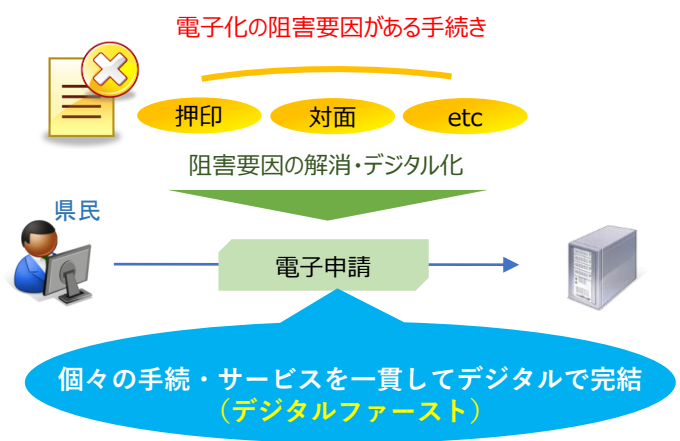


施策概要

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、県民がいつでも、どこでも、簡単に行政サービスの利用や手続が行えるよう、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「ワンストップ」の3つを基本原則として、行政手続のデジタル化を図ります。

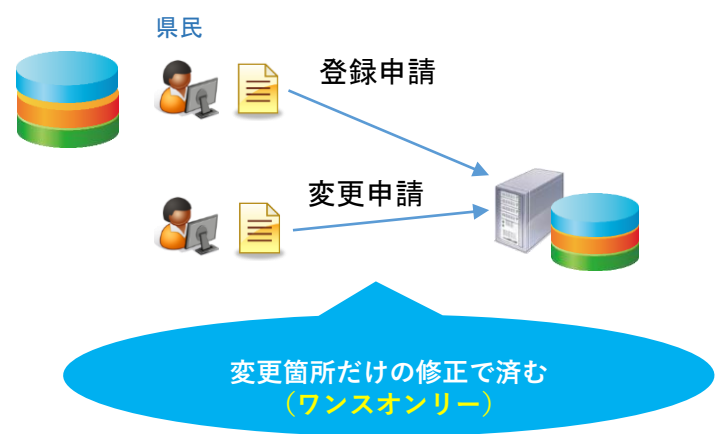
デジタルファーストの実現

押印の廃止、添付資料の削減等のデジタル化阻害要因を解消することで手続をデジタル化し、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト」の実現を推進します。



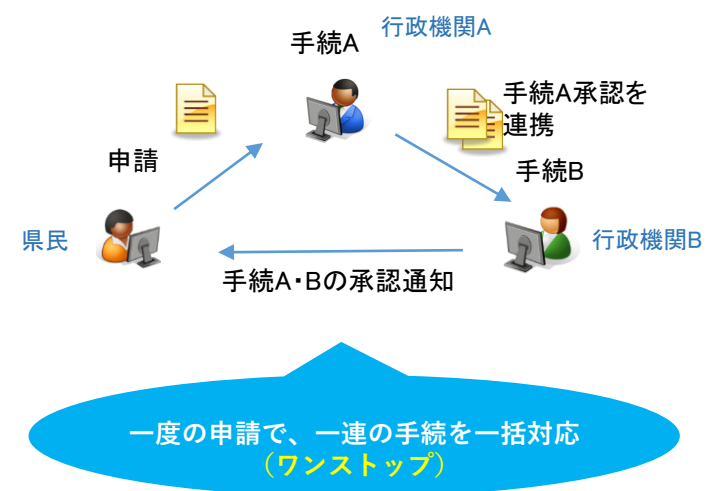
ワンスオンリーの実現

一度行った手続で変更や更新を行う際に、同じ情報や書類を二度提出することを不要とする手続の「ワンスオンリー」の実現を推進します。



ワンストップの実現

一度の申請で、複数の手続を同時に処理したり、手続間でデータを連携して一連のサービスを一括で対応する「ワンストップ」の実現を推進します。



押印の廃止

令和2年9月時点で、オンライン化できない手続の93.7%が押印がオンライン化の阻害要因となっています。そういったことから押印の廃止は手続のオンライン化で改善しなければならない最も大きな課題です。

県では、令和2年10月から県の行政手続時に必要とされてきた各種様式への押印を真に必要なもの以外、廃止する取組を進めています。

例えば、認印で本人の申請意思としてきた手続についてはID・パスワードなど本人にしか知りえない情報により確認するなどの手段へ変更したり、実印と印鑑証明による手続では、電子証明書を利用した電子申請システムを利用するなどへの移行を進めています。

手続総数 **約2,700手続**

※令和2年9月時点

オンライン対応済みの手続
約250手続

オンライン未対応の手続
約2,450手続



オンライン化可能な手続
約150手続

オンライン化困難な手続
約2,300手続

主なオンライン化阻害要因

押印 (93.2%)

書類 (42.2%)

対面 (31.7%)

国の法律等に基づく手続
約1,700手続

県の条例等に基づく手続
約600手続

不要な押印の廃止により、手続のオンライン化を促進

施策概要

ソーシャルメディア等の様々な外部のデジタルサービスを活用し、生活に役立つ情報や重要なお知らせをタイムリーに発信していきます。

また、災害時など県民の生命や財産を守るための非常時サービスや健康増進のためのサービスに、スマートフォンアプリを活用することで、利便性の高いデジタルサービスの充実を図ります。

サービス提供に当たり、県民の居住地等の属性やニーズに合わせて提供するなど、必要な情報やサービスが、それぞれの県民に最適な形でのサービス提供を目指します。



埼玉県公式ホームページ

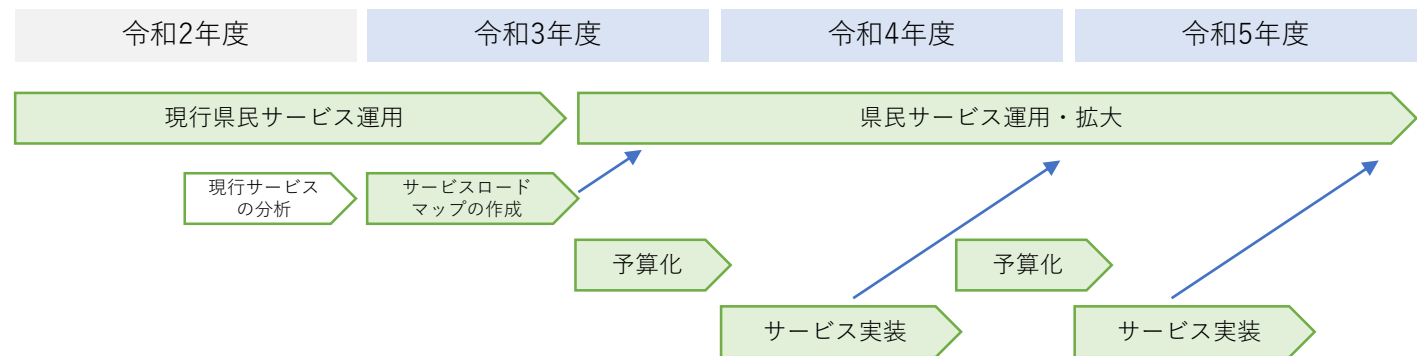


ポケットブック
まいたま
(スマホアプリ)

● 県が提供しているデジタルサービス

令和2年8月時点

	ホームページ	SNS	スマホアプリ
運用数	54件	131件	5件
提供サービス例	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県公式ホームページ 埼玉ピースミュージアムホームページ さいたま祭り 埼玉150周年特設WEBサイト「Colorful」等 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県庁公式ツイッター さいたま緑のトラスト運動～緑のトラスト保全地～(Youtube) ちょこたび埼玉観光情報局 (Instagram) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ポケットブックまいたま(県公式アプリ) 防災情報アプリ「まいたま防災」 コバトン健康マイレージ さいたま史跡の博物館



施策概要

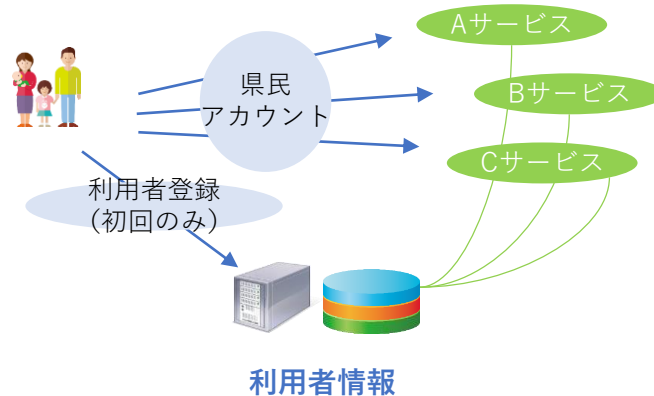
デジタル化された社会では、利用者に合わせた情報やサービスの提供を行うために、利用登録を事前に行うサービスが主流となります。

利用登録を各サービス毎に行っていく場合、利用者は個々にIDやパスワードを覚えなければならないなど利便性が悪く、またサービス毎に異なる認証を行うことはセキュリティの品質にもばらつきが生じます。

そのようなことから利用登録はできるだけ一元化されることが望めます。本計画では、サービス利便性の向上と県民情報の保護を目的として、利用者の登録の一元化のための検討をすすめていきます。

また、厳密な本人確認等が必要なサービスに対しては、マイナンバーカード等による本人認証サービスの活用を推進します。

1つの県民アカウントでの各種サービスの利用



メリット

- 利用者登録が一度で済むためサービス利用時の利便性向上します
 - メールアドレス等による2段階認証を前提とした登録により、なりすまし等の不正利用の排除につながります
 - 年齢、居住地など、利用者の属性やニーズにあったサービスの提供が可能となります
- より厳密な本人確認が必要なサービスには、マイナンバーカードの公的個人認証機能の活用を推進します。
 - 将来的にはマイキープラットフォームを活用し、マイナンバーカードによるサービス提供も視野に整備を図ります。

● 利用者登録をして利用するデジタルサービス 令和2年9月現在

○ 種類別サービス件数 (計41サービス)



○ 主なサービス (登録者数5万人以上のサービス)

サービス・サイト	種類	登録者数
ポケットブックまいたま	県の広報情報等を利用者属性に合わせて提供する県公式スマホアプリ	約59万人
県営公園施設予約サービス	県営公園施設を利用する際の予約Webサイト	約19万人
埼玉県電子申請・届出サービス	行政手続やイベントの申込みが可能な県・市町村共同の電子申請Webサイト	約11万人
埼玉県コバトン健康マイレージ	ウォーキング等でポイントを貯め、抽選により賞品が当たるスマホアプリ	約8万人
犯罪情報官NEWS	犯罪発生情報・防犯情報を適宜配信するメール配信サービス	約7万人

施策概要

行政サービスのデジタル化だけでは社会全体のDXの実現はできません。産業、医療、教育など、様々な事業や業種においてデジタル化が進み、変革していく必要があります。事業者のデジタル化とDXによる業務の効率化、生産性の向上を図るため、事業者のDX支援を推進していきます。



現状

県では、各分野において事業者のデジタル化に関する助成や人材育成、技術視点当のデジタル化の支援を行っています。

● 事業者へのデジタル化支援件数

令和2年度

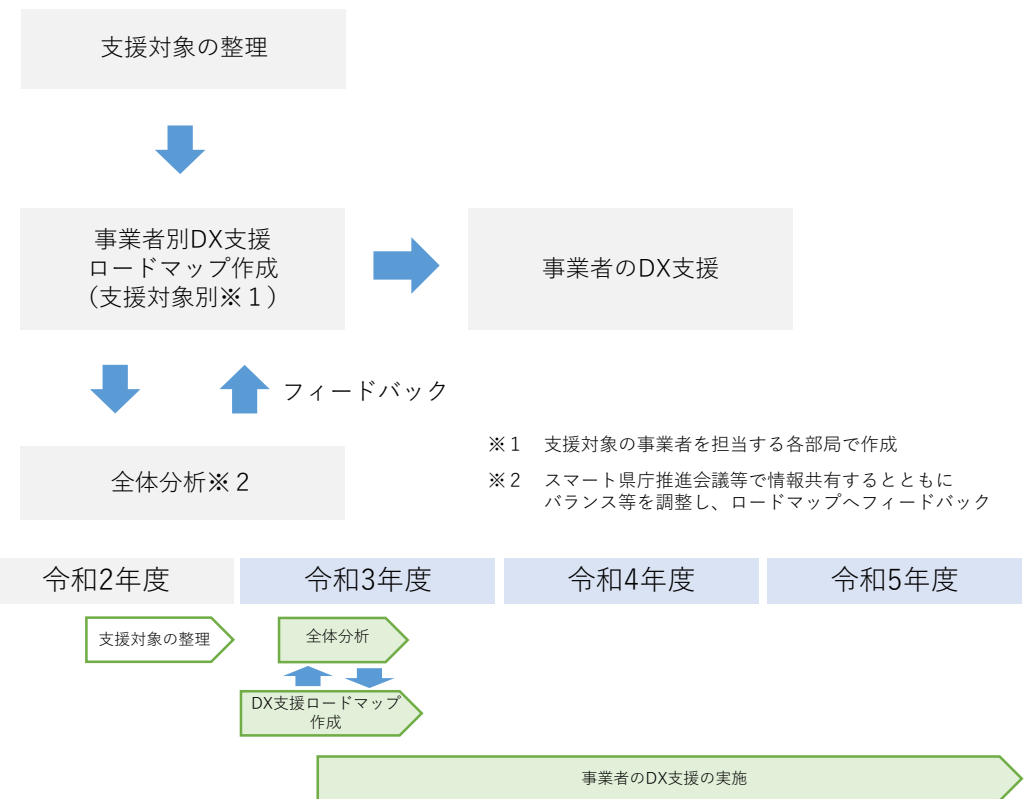
分野	支援事業数	助成 (補助金等)	人材育成	技術支援	その他
全分野	5	3	2		
産業	9	6	4	4	1
農業・林業	5	3		3	
教育	2	2			
福祉	2	2		1	
商業	1		1	1	
その他	1				1
計（件）	25	16	7	9	2

課題

現状のデジタル化の支援は、分野や支援内容に関して偏りがあるのが現状です。事業者のDXの実現に向けては、それぞれの分野や業態に合わせて事業者毎に計画的な支援が必要となります。

実施工程

部局毎に事業者のDXの実現に向けた支援の方針、ステップをまとめたDX支援ロードマップを作成し、計画的な事業者のDX支援を行います。



施策概要

本県では、平成28年3月にオープンデータのポータルサイトを開設し、県及び県内市町村が保有するデータのオープンデータ化を推進してきました。

DXの実現に当たり、行政が保有する情報をデジタル化し、データを様々な主体が容易に活用できるよう、より積極的なデータ公開に取り組みます。

さらに、データの価値や品質をより良いものとするため、データの自動公開やLOD（Linked Open Data）での公開やビッグデータの活用を推奨していきます。



埼玉県オープンデータポータルサイト

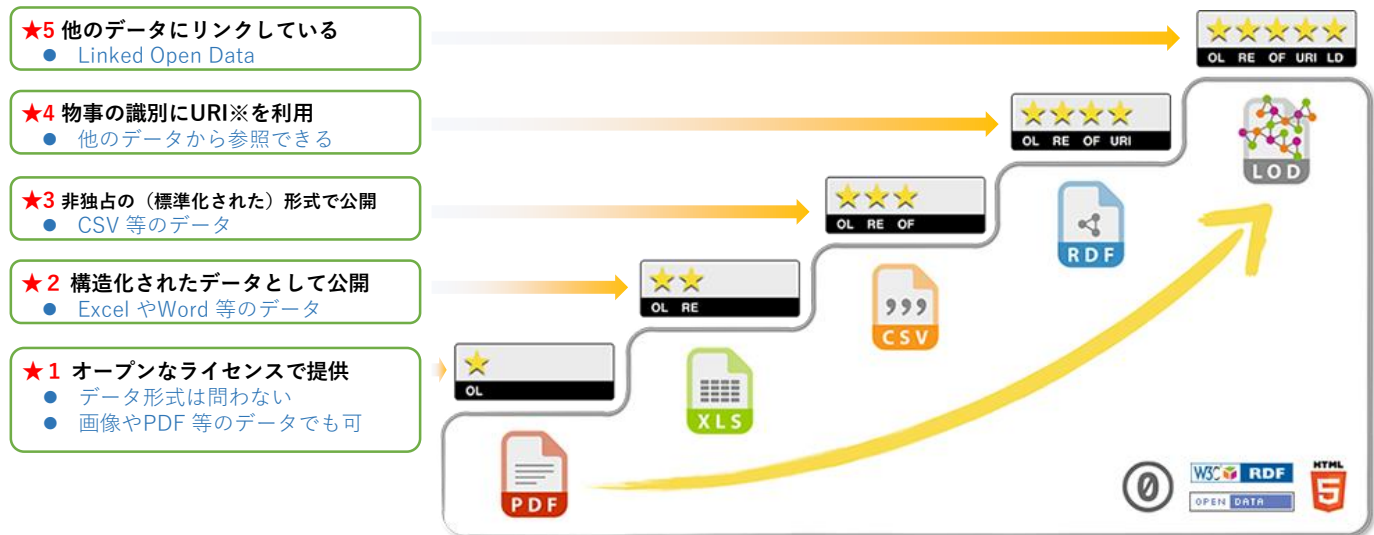
オープンデータとは

行政が持つ公共的な情報（データ）を、CSVファイルなど機械判読に適した形で、誰もが二次利用できる形式で公開したデータです。

諸外国を含めて多く参照される文書の一つである「5★Open Data（ファイブスターオープンデータ）」では、オープンデータの公開について以下の5つの段階に整理されています。

本県では、★3（スリースター）～★5（ファイブスター）での公開を目指して取組を行っています。

5★Open Data (<http://5stardata.info/ja/>)



※URI : インターネットにおいて、一定の書式によってリソース（資源）を指し示す識別子。ホームページの場所を表すURLもURIの表記の一つです。

施策概要

超高齢社会が進む日本において、より少ない職員で効率的な業務を実現するためにも、住民サービスだけでなく行政の内部事務も、デジタルで完結する必要があります。

行政サービスの迅速な対応や行政の効率的運営を図るため、電子決裁やペーパーレス会議の実施など県庁全体のペーパーレス化やテレワークの推進を行っていきます。

また、AIやRPA等の新技術の活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、職員でなければできない企画立案業務や住民への直接的なサービス提供などに特化できるようにしていきます。

さらに、行政のデジタル化に当たっては、デジタル技術を業務に最適に活用できるIT人材が必要となるため、外部のIT人材の活用や職員のITスキル向上を図っていきます。

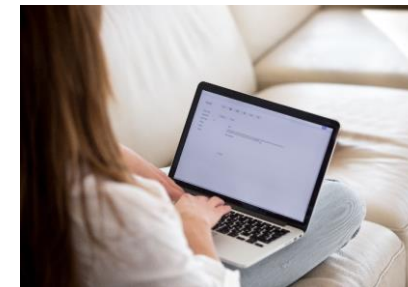
WEB会議の活用

WEB会議システム等により、遠隔での打合せや会議を実施



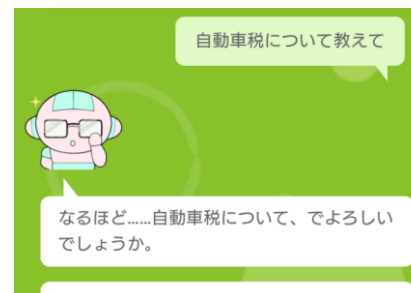
テレワークの推進

在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィスなどのテレワークでの業務実施



AI・RPAの活用

AIチャットボットなど、AIやRPAにより定例作業を効率化



デジタル人材の確保

外部人材の活用、OJTによるデジタル活用スキルの向上



庁内業務のペーパーレス化

報告・説明

会議・打合せ

決裁

執務環境

Before

パソコンで資料作成はするものの、報告・説明や打合せ等の庁内の各種業務の多くにおいて紙が中心



After

タブレット、大型モニター、
WEB会議等の活用



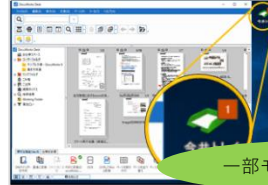
知事説明・幹部報告等で実施

パソコンとモニターで
会議・打合せを実施



主要会議や打合せ等で実施

添付書類等も含めて
すべて電子で完結



一部モデル所属で実施

資料もすべてPDFにして
手元に紙がない状態を実現



上期のコピー使用量が昨年度比で57%減

県庁業務のペーパーレス化は、デジタル化推進の施策の中でも最も重要な取組です。県ではこれまでも、文書管理システム等、ペーパーレスのためのシステムを導入してきましたが、完全なペーパーレスの実行までには至っていません。

一部に紙を利用する業務が混在してしまうと、デジタル化のメリットを最大限享受できない場合があります。

現在庁内事務の完全なペーパーレス化に向けて、報告・説明の説明資料や会議資料は知事室のペーパーレス化と庁内会議のペーパーレス化に取り組んでいます。

庁内の業務遂行をすべてデジタルで完結するためペーパーレス化を推進

テレワークの推進

県では平成29年から本庁や地域機関にサテライトオフィスを設置し働き方の改革を進めてきました。

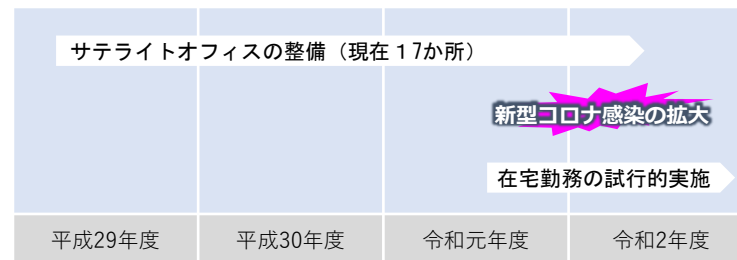
新型コロナの発生に伴い在宅勤務の必要性和緊急性が高まり、緊急事態宣言下の令和2年5月では、学校職員を除く職員約1万人のうち約3,000人が遠隔操作システムを活用し、在宅勤務を行い、また、サテライトオフィスの利用も拡大しました。

現在、緊急事態宣言下に比べ利用者数は減少したものの一定の利用者数をキープしており、ICTを活用した多様で効率的な働き方にシフトしています。

一方で、テレワーク環境の整備等の課題も浮き彫りとなっています。

● テレワークの取組経緯

平成29年度よりサテライトオフィスの運用を開始し、テレワークを推進。新型コロナウイルス拡大を受け、試行的に在宅勤務での業務を開始。



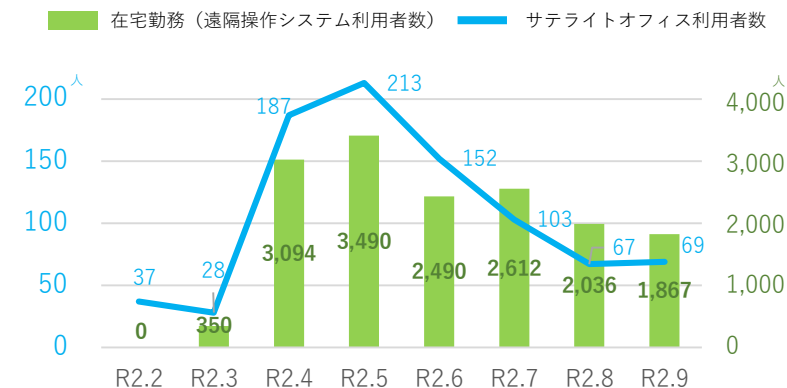
● テレワーク環境の整備

自宅から業務を行うための遠隔操作システムや職員間との会議やコミュニケーションのための会議システムやチャット等を整備。



● テレワーク利用件数の推移

環境整備に伴い、非常事態宣言時には在宅勤務、サテライトオフィスともに活用が加速。宣言終了後も、一定の利用者数をキープ。



● テレワーク上の課題 (職員へのアンケート、ヒアリング結果)

- PCや通信端末等の環境整備の拡充
- 勤務管理方法など制度設計
- 執務環境のペーパーレス化

場所に捕らわれない業務の遂行には執務環境のペーパーレス化が必須

庁内の業務遂行をすべてデジタルで完結するためペーパーレス化を推進

施策概要

システム連携やデータの流通による、業務効率化やサービスの高度化を図っていくため、システムやデータの標準化を図ります。国においても地方自治体の情報システムの標準化を進めており、その動向も踏まえ標準化を推進します。

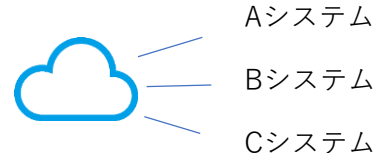
システムの導入については、クラウドサービスの利用を第一候補として、その検討を行います（クラウド・バイ・デフォルトの原則）。クラウドサービスの活用は、効率性・セキュリティ水準の向上、技術革新への迅速な対応など、様々なメリットがあります。

個別開発システムについては、認証やデータ連携等に関する共通仕様を整備することで、標準化を進めます。また、システム連携等の検討の際に必要な業務フロー図やデータ定義書などのドキュメントの標準化についても推進していきます。

システムの標準化方策

① クラウドサービスの利用の推進

庁内の各種システムで、共通したクラウドサービスを利用することで一定レベルの標準化を図ります。



③ 管理ドキュメントの標準化

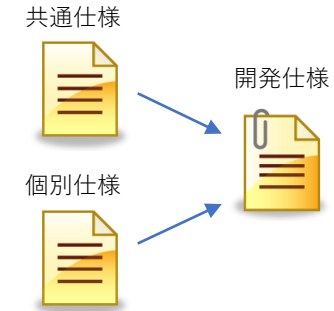
システム連携等の検討の際に必要な業務フロー図やデータ定義書などのドキュメントを標準化します。



- 業務フロー図
- データ定義書
- API仕様書等

② システム開発共通仕様の整備

利用者認証やデータ連携等に関する共通仕様を整備し、各システム開発時の仕様に共通仕様として盛り込むことで、システム間でのデータ連携等を可能にします。



システムの標準化

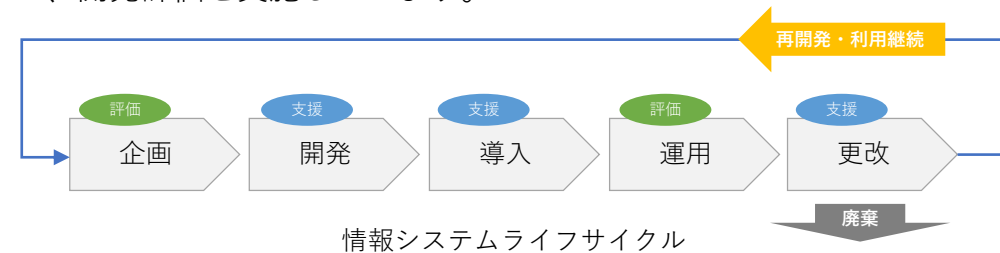
システム開発のルール等を定めて、システムの品質を一定に保つとともに、システム間での連携やデータ流通を図れるようにしていくことをシステムの標準化といいます。

現状

本県では 情報システム化の推進に関する 基本的な方向を定めた「埼玉県情報システム化指針」により、情報システムの効果的な導入を促進するとともに、情報システムの全体最適を図っています。

また、各システムの企画段階、開発段階等、システムのライフサイクルに合わせて、情報システム部門によるシステム開発の支援を行っています。

「企画段階」「運用段階」において、適切な情報システムの開発のため、開発評価を実施しています。

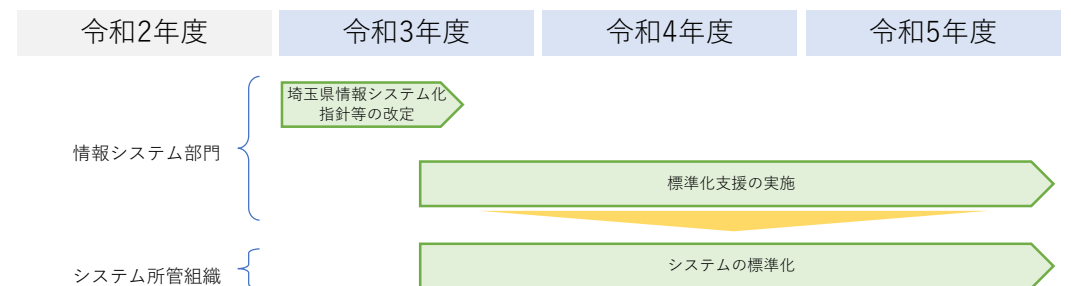
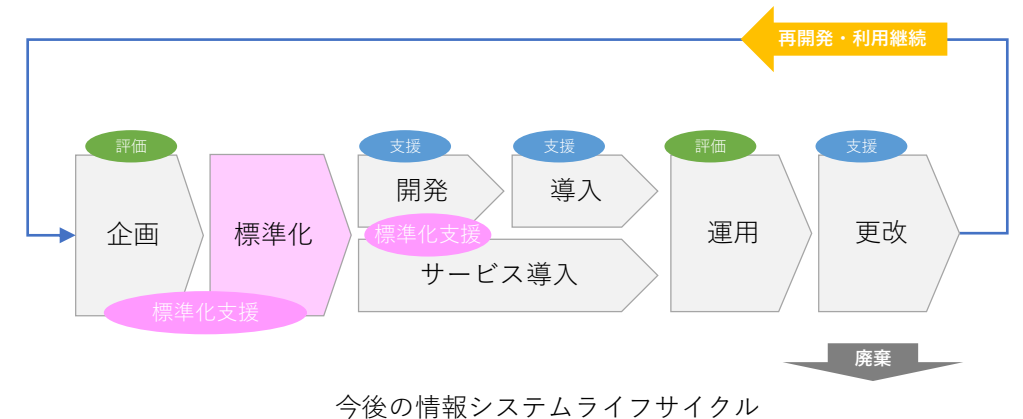


課題

現状の情報システムのライフサイクルでは、システムの標準化に当たっての支援が盛り込まれていないため、全体最適ではなく部分最適のシステム構築になる傾向があります。

実施工程

「埼玉県情報システム化指針」等のシステム化の方針を見直し、標準化を前提とした情報システム化の方針を追加するとともに、企画段階、開発段階における支援メニューに標準化のための技術サポートを追加します。



施策概要

DXの実現に当たり、国・都道府県・市町村との連携が不可欠です。

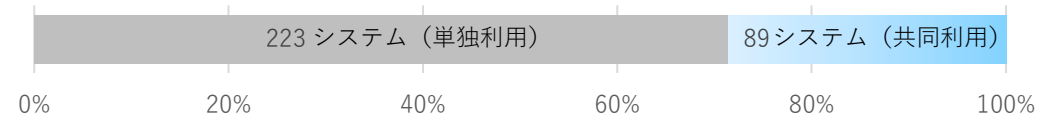
国では、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにアクセスできる事業者向けの認証サービスGビズIDを提供し、補助金申請システムなどの行政で共通化するなど、効果の高いサービスの共同利用を進めています。

また、県では「埼玉縣市町村共同クラウド（埼玉県クラウド）」を運用し、県内市町村とのシステムの共同運用を進めています。

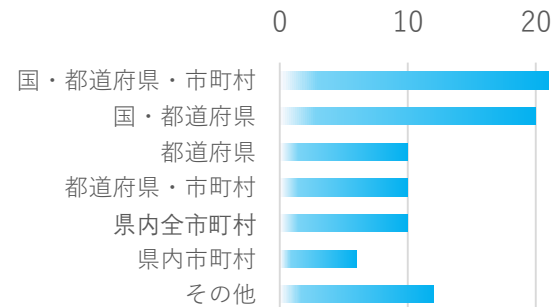
このような、国・県内市町村とのシステムやサービスの共同利用・運用により、行政機関のデータやサービスの連携を図るとともに、コスト面やセキュリティ面で効果の高いシステム運営を目指していきます。

● 県の他行政機関とのシステム共同利用状況（令和2年9月現在）

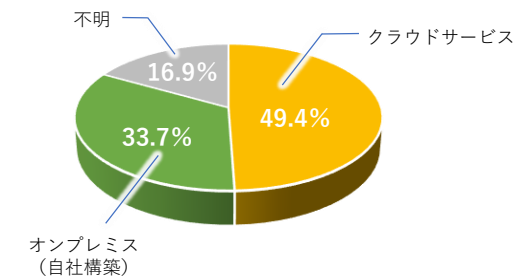
○ 単独利用・共同利用のシステム件数



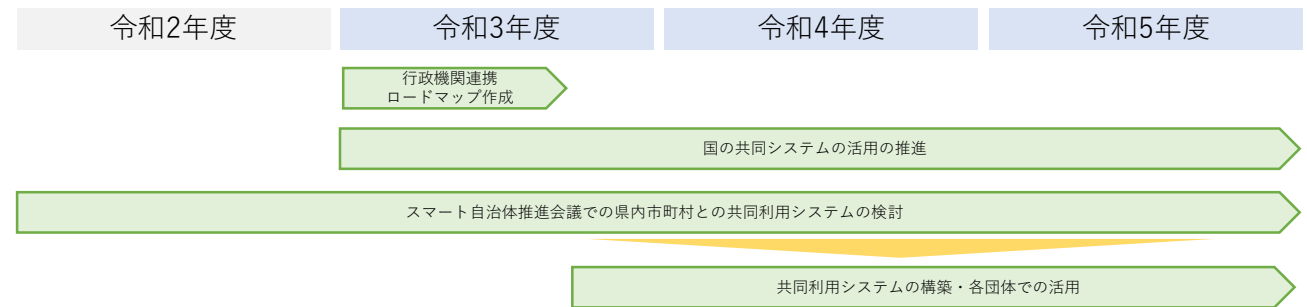
○ 共同利用団体別のシステム件数



○ 共同利用システムの提供形態割合



● 実施工程



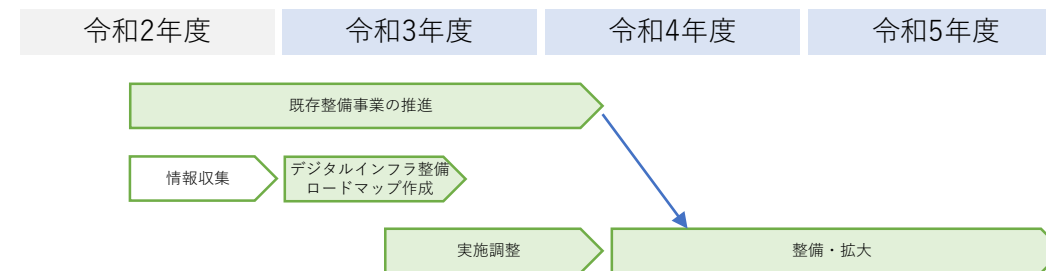
施策概要

デジタルトランスフォーメーションの実現に当たり、通信インフラや認証基盤などサービスの基盤となるデジタルインフラの整備が必須となります。

デジタルインフラの整備には、時間とコストが大きくかかるため、特に計画的な整備が必要です。

そのようなことから、県民が利用可能な公衆WiFiの整備や事業者の5G活用を想定した5Gインフラの普及促進など、デジタル技術の社会浸透を目的とした推進施策を行っていきます。

また、行政のデジタル化の基盤となる庁内ネットワークの強化や認証基盤の強化についても推進していきます。



施策概要

デジタル化により、県民サービスの利便性が向上する一方でサービス登録や利用履歴などの個人に紐づく情報が急速に増加していくことが想定されます。

デジタル化による情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう、国・県で定めた法律・規則等に則り、各基本施策において、万全のセキュリティ対策と個人情報等のデジタルデータの適正な運用を行っていきます。

<セキュリティ関連法律・条令・ガイドライン>

- サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）
- サイバーセキュリティ戦略（平成30年7月27日閣議決定）
- 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
- 埼玉県情報セキュリティポリシー
- 個人情報の保護に関する法律
- 埼玉県個人情報保護条例

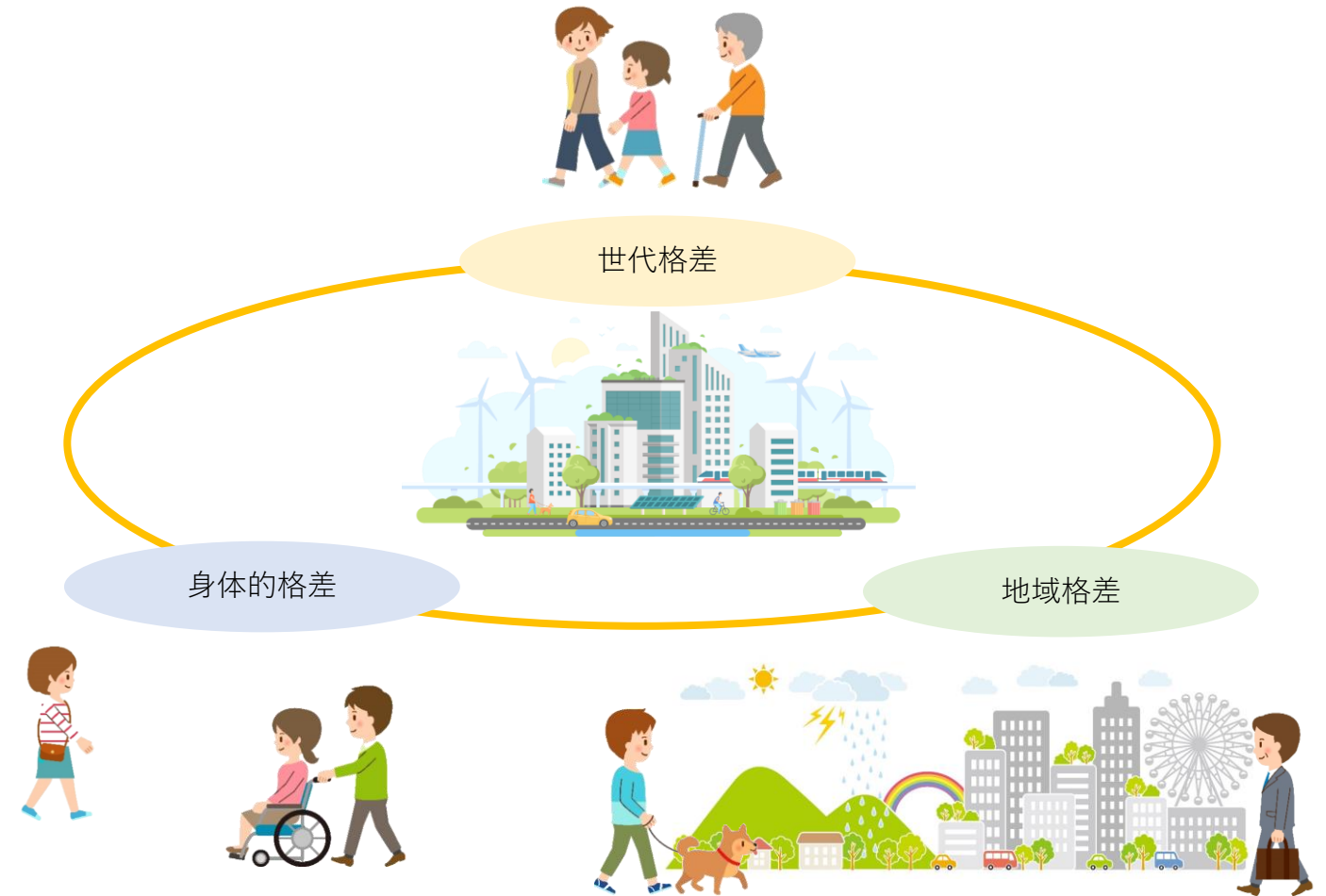


施策概要

デジタル化を推進していく一方で、パソコンやスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな年齢層の世代や、障害により健常者と同様の情報やサービスが得られないなどのデジタルの利用機会等の格差（デジタルデバイド）が生じる可能性があります。

一方で、新型コロナの感染拡大を受けて、教育や医療をはじめとして、遠隔対応が求められるなど、格差があってはならない領域も含めてあらゆる生活環境において、テクノロジーの活用の重要性が増しています。今般の感染拡大の収束後のニュー・ノーマルな世界を見据えての対応においても、年齢、障害の有無、地域、所得の多寡等を問わず、あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けることができる環境の整備が不可欠です。

本計画の推進に当たっては、デジタルデバイドの解消を行いつつも、デジタル化によるインクルーシブな社会の実現を目指します。



施策概要

デジタル化においては、利便性が向上するなど大きなメリットがある一方で、災害などにより電気が使えないなどの場合、デジタル化されたサービスが一切利用できなくなるなどのリスクが考えられます。

本計画において、デジタル化を進めていく前提として、想定しうる様々なリスクに対して、デジタルによる業務の継続を考慮した検討とサービスの実装を心がけます。



デジタル化の進展による将来の県庁舎の執務室について

資料4

	現状	デジタル化が進化した執務室 (パターンA)	可能な範囲でデジタル化を進めた執務室 (パターンB)	現状維持 (パターンC)	備考
執務室	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせスペースが不足している(予約がとりにくい) ・人数の割に面積が狭く通路も狭い ・収納スペースが手狭 ・ネット回線が細い、電話機が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的なフリーアドレス、リモートワークの導入 ・オープンフロア化 ・原則、ペーパーレス <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤の概念がなくなり、在席率が減少、執務スペースの大幅減が可能 ・ペーパーレス化により、書庫等収納スペースの大幅減が可能 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理や人事、組織などの大幅な見直しが必要となる可能性 ・情報の共有、人間関係の希薄化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容等により、一部フリーアドレス、リモートワーク等導入 ・オープンフロア化 ・一部、ペーパーレス化 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化により、書庫等収納スペースの減が可能 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理や人事、組織などの大幅な見直しが必要となる可能性 ・パターンAに比較しスペースが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持を原則 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の組織、人事等にある <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンA・Bに比較しスペースが必要 	